# 第69期 定時株主総会招集ご通知



開催日時2024年6月27日(木曜日)午前10時(午前9時開場)

## 開催場所

東京都港区虎ノ門2丁目2番1号 住友不動産虎ノ門タワー(旧JTビル)2階 ベルサール虎ノ門

事前の議決権行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました お土産は取り止めとさせていただいております。ご 理解くださいますようお願い申し上げます。

## **CONTENTS**

第69期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	20
連結計算書類・計算書類	35
監査報告	41
株主通信	48

## 東洋エンジニアリング株式会社

証券コード:6330

## 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の第69期定時株主総会招集ご通知を送付申し上げます。

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日)は、『中期経営計画(2021~2025)』 3年度目を迎え、親会社株主に帰属する当期純利益は、本業収益50億円に加え、老朽化したエンジニリングセンターの移転に伴う不動産売却益48億円と合わせ、98億円の黒字となりました。配当につきましては、過年度の多額の工事損失により、過去6期にわたり無配を継続し、株主の皆様には大変なご迷惑をおかけしてきましたが、当期の業績を踏まえて、今後の安定的な配当の実現に向けた体制が整いつつあると判断し、期末配当を1株当たり12円として復配させていただきたく存じます。

4年度目となる中期経営計画においては、引き続き「EPC強靭化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略を遂行し、各種施策の成果を収益という形で回収しながら、中期経営計画のKGI(Key Goal Indicator)である「2023年度から2025年度までの平均連結当期純利益50億円以上」、「2025年度のROE10%以上」という数値目標の達成、ならびに、株主の皆様への還元に注力してまいります。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜ります ようお願い申し上げます。

取締役社長 細井 栄治

(証券コード6330) (発送日) 2024年6月5日 (電子提供措置の開始日) 2024年5月31日

東京都港区西新橋1丁目1番1号 東洋エンジニアリング株式会社 取締役社長 細 井 栄 治

## 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

項番	ウェブサイト名およびURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.toyo-eng.com/jp/ja/	右側に表示されます「投資家情報」「株式関連・株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。
2	東証上場会社情報サービス(東京証券取引所) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJ K010010Action.do?Show=Show	「銘柄名(会社名)」に「東洋エンジニアリング」または「コード」に「6330」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。
3	株主総会ポータル <sup>®</sup> (三井住友信託銀行) https://www.soukai-portal.net QRコードは議決権行使書用紙にございます。	議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、同紙に記載のログインID・パスワードをご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討賜り、2024年6月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

- 1. 日 時 2024年6月27日 (木曜日) 午前10時
- **2. 場 所** 東京都港区虎ノ門2丁目2番1号住友不動産虎ノ門タワー(旧JTビル)2階 ベルサール虎ノ門
- 3. 株主総会の目的事項

報告事項 (1) 第69期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件

> (2) 第69期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①事業報告の以下の事項 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する ための体制および当該体制の運用状況
  - ②連結計算書類の以下の事項 連結注記表 ③計算書類の以下の事項
  - ③計算書類の以下の事項 個別注記表
- (2) 議決権行使書による方法で各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### 5. 議決権の行使についてのご案内

## 【書面(郵送)による議決権行使の場合】



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限 2024年6月26日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで

## 【インターネット等による議決権行使の場合】

行使期限 2024年6月26日(水曜日)午後5時30分入力完了分まで

# インターネット等による議決権行使方法のご案内

## スマートフォン等による議決権行使方法

1 議決権行使書用紙に記載のQR コード®を読み取ります。 2 株主総会ポータル®トップ画面 から「議決権行使へ」ボタンを タップします。



3 スマート行使®トップ画面が表示 されます。以降は画面の案内に 従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株) デンソーウェーブ の登録商標です。

## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会ポータルURL ▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶https://www.web54.net

## ご注意事項

- ●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書 用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく 必要があります。
- ●インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、 インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最 後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間午前9時~午後9時)



ぜひQ&Aも ご確認ください。

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

#### 6. ライブ配信についてのご案内

株主総会の様子をライブ配信いたします。

以下、当社ウェブサイトよりアクセスしてご視聴ください。

https://www.toyo-eng.com/jp/ja/investors/stock/69sokai/



配信予定日時

2024年6月27日 (木曜日) 午前10時から

### 【ライブ配信終了後のご視聴について】

上記の当社ウェブサイトで株主総会での事業報告の模様を配信いたします。

公開日時:2024年7月11日(木曜日)から3か月間

- \*ご利用環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので予めご了承ください。なお、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金(電話料金)などは、株主様のご負担になります。
- \*会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
- \*ライブ配信内でのご質問および議決権行使等はできません。議決権行使は事前に書面またはインターネット等により行使いただきますようお願いいたします。
- \*何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以上

©電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト( $\underline{\text{https://www.toyo-eng.com/jp/ja/}}$ )および2頁 記載の東証上場会社情報サービス、株主総会ポータル $^{@}$ にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策の基本は、業績に応じた利益還元に努めるとともに、今後の事業環境を勘案し中長期的視点に立った安定的な配当の実現と、経営基盤の基礎となる内部留保の充実に努めることとしております。

当社は過年度の多額の工事損失により、大変遺憾ながら過去6期にわたり無配が継続しており、中期経営計画期間内の早い段階での復配を経営上の最優先課題と認識し、収益力の向上ならびに財務体質の強化を図ってまいりました。

当期の期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ、今後の安定的配当の実現に向けた体制が整いつつあると 判断し、次のとおり復配させていただきたく存じます。

配当財産の種類
 金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円 当社A種優先株式1株につき金12円 総額 459,954,312円 総額 243,243,600円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月28日(金)

## 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

① 当社は、更なる成長に向けた新しい働き方実現のため、本社機能を千葉県習志野市から千葉県千葉市に 移転することを決定いたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を、東京都港区か ら実質的な本社機能が存在する千葉県千葉市に変更するものであります。

なお、現行定款第3条の変更につきましては、2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経 過後に当該附則を削除するものといたします。

② 本店所在地の変更を機に、自然災害等の不測の事態に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、現行定款第13条第3項に定める株主総会の招集の地を限定する文言を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	(下級即力は友史固別で小してわりより。)
現 行 定 款	変    更   案
(所在地) 第3条 当会社は本店を <u>東京都港区</u> に置く。	(所在地) 第3条 当会社は本店を千葉県千葉市に置く。
(招集)	(招集)
第13条 (省 略)	第13条 (現行どおり)
(2) (省 略)	(2) (現行どおり)
(3) 株主総会は本店所在地またはこれに隣接する地もし	(3) (削 除)
<u>くは千葉県習志野市またはこれに隣接する地におい</u>	
てこれを招集する。	
(新 設)	<u>附則</u>
	_(所在地変更の効力発生日)_
	第1条 定款第3条(所在地)の変更は、2025年3月31日ま
	でに開催される取締役会において決定する本店移転
	日をもって効力を生ずるものとし、本条の規定は本
	店移転の効力発生日経過後、これを削除する。_

## 第3号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名全員が本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名		当社における地位・担当	候補者属性	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席状況 (2023年度)
1	永松	治夫	取締役会長	再任	7年	16/16 🛽
2	細井	党治	代表取締役 取締役社長	再任	1年	13/13 🗆
3	<b>鳥越</b>	紀良	代表取締役 副社長 Chief Compliance Officer 業務監査部 SQE本部 危機管理室 新事務所本部 管掌	再任	3年11ヶ月	16/16 🗆
4	芳澤	雅之	取締役 副社長 TOYO未来推進部 管掌 TS Participações e Investimentos S.A. Chairman	再任	9年	16/16 🗆
5	ゎ き <b>ア</b> カ <b>加力</b>	謙介	取締役 専務執行役員 Chief Financial Officer プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌	再任	6年	16/16 🗆
6	たしる	真已	取締役	再任 社外	9年	14/16 🛭
7	ゃ≢もと 山本	礼二郎	取締役	再任 社外	5年4ヶ月	16/16 🗆
8	寺澤	達也	取締役	再任 社外	3年11ヶ月	16/16 🗆
9	宮入	小夜字	取締役	再任 社外	3年11ヶ月	16/16 🗆

1

## **永松** 治夫

(1957年4月1日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 21.152株



取締役在任年数 7年(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 16/16回(100%)

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1981年 4月 当社入社

2000年 6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director

2013年 4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長

2016年 4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長

2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、インフラ事業本部長

2018年 4月 当社代表取締役、取締役社長

2023年 6月 当社取締役会長 (現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

永松治夫氏は、長年、当社において、数多くの案件でプロジェクトマネージャーを務めるとともに、当社 海外子会社の代表職やインフラ事業の部門長、当社代表取締役、取締役社長および最高経営責任者を歴任 し、プロジェクトマネジメントおよび会社経営に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、2023 年6月より当社取締役会長に就任し、取締役会の議長として、適正な議事運営を行っております。これらの 豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者と しております。

2

# 細井 栄治

(1959年10月6日生)



所有する当社株式の数 普通株式 10,600株



取締役在任年数 1年(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 13/13回(100%)

### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1982年 4月 当計入計 当社海外プロジェクト統括本部プロポーザル本部長代行 2010年 4月 当社海外プロジェクト統括本部海外第一プロジェクト本部長代行 2011年 1月 当社プロジェクト第二本部長代行 2012年 4月 当社執行役員、PT. Inti Karya Persada Tehnik President Director 2015年 4月 当社常務執行役員、PT. Inti Karya Persada Tehnik President Director 2018年 4月 当社常務執行役員、プラント事業本部長代行 兼 プロジェクト本部長 当社常務執行役員、プラント事業本部長 兼 プロジェクト本部長 2018年 6月 2019年 4月 2020年 4月 当社専務執行役員、プラントソリューション事業本部長 当社副社長 2023年 4月

2023年 6月 当社代表取締役、取締役社長 (現在に至る)

#### 取締役候補者とした理由

細井栄治氏は、当社において、数多くの案件でプロジェクトマネージャーを務めるとともに、当社海外子会社の代表職やプラント事業の部門長を歴任しております。2015年に執行役員に就任して以降は、カーボンニュートラル事業を始めとする新技術・事業分野の開拓を推進しており、中期経営計画で掲げる「新技術・事業開拓」戦略・「EPC強靭化」戦略の両領域に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、2023年6月より、当社代表取締役、取締役社長および最高経営責任者に就任し、リーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

3

鳥越

のりよし

(1960年12月10日生)



所有する当社株式の数 普通株式 3,700株



取締役在任年数 3年11ヶ月(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 16/16回(100%)

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1983年 4月 日本輸出入銀行入行 2007年 8月 国際協力銀行企業金融部長 2008年10月 ㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行コーポレートファイナンス部長 2010年12月 同行監査部総括検査役 2012年 4月 ㈱国際協力銀行監査部長 2012年 6月 同行米州地域統括

2013年12月 株小松製作所コマツ経済戦略研究所副所長

2015年 2月 三井海洋開発( )理事 2017年 1月 (株)海外交通・都市開発事業支援機構シニアアドバイザー

2017年 6月 同社執行役員、事業推進部長 2018年 1月 同社常務執行役員、事業推進部長

2020年 6月 当社顧問

2020年 6月 当社常務執行役員

2020年 8月 当社取締役、常務執行役員

2021年 4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌 2023年 4月 当社取締役、副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌

2024年 4月 当社代表取締役、副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 危機管理

室 新事務所本部 管掌

(現在に至る)

#### 取締役候補者とした理由

鳥越紀良氏は、政府系金融機関における長年の勤務経験、およびインフラ関連事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2023年4月より当社副社長、2024年4月より代表取締役に就任し、経営戦略の立案や審議に積極的な発言・提言を行い、当社の経営を担っております。これらの豊富な経験・見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

4

芳澤

乗さゆき

(1959年3月31日生)



所有する当社株式の数 普通株式 14,400株



取締役在任年数 9年(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 16/16回(100%)

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1982年 4月 三井物産㈱入社 2006年 8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO 2011年 6月 当社執行役員、経営計画本部長代行 2014年 4月 三井物産㈱関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2015年 4月 当社取締役、専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2015年 6月 2016年 4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌 2016年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌 2017年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部経営管理本部 管掌 2018年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、経営企画本部 事業開発本部 管掌 当社代表取締役、副社長、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2019年 4月 2019年 7月 当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2020年 4月 当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 プロジェクト管理部 管掌 2021年 4月 当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 管掌 2021年 6月 当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2021年 7月 当社代表取締役、副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2022年 4月 当社代表取締役、副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 管掌 2024年 4月 当社取締役、副社長、TOYO未来推進部 管掌 TS Participações e Investimentos S.A. Chairman (現在に至る)

#### (重要な兼職の状況)

· TS Participações e Investimentos S.A. Chairman

#### 取締役候補者とした理由

芳澤雅之氏は、長年総合商社に在籍し、エネルギー・インフラ分野における事業投資、EPCビジネス、海外企業のマネジメント等、当社事業に関連する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社取締役、専務執行役員、代表取締役を歴任するとともに、2019年4月より副社長に就任し、主に当社の業務改革を推進する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

わき 脇

(1959年5月15日生)



所有する当社株式の数 普通株式 7.100株



取締役在任年数 6年(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 16/16回 (100%)

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1983年 4月 当社入社 2007年 6月

当社経理·財務本部経理部長

2014年 4月 当社経理財務本部長

2016年 4月 当社執行役員、経理財務本部長

2017年 4月 当社執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長

2018年 4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌

2018年 6月

当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌 当社取締役、専務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌 2021年 4月 2023年 4月

(現在に至る)

#### 取締役候補者とした理由

脇謙介氏は、当社の経理財務部門の部門長を歴任し、財務・会計における豊富な経験と高い見識を有して おります。また、2017年よりChief Financial Officer、2023年4月より取締役、専務執行役員に就任し、 経理財務部門を管掌する立場から、当社経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社 の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。



# **恒代** 真色

(1952年5月11日生)



所有する当社株式の数 普通株式 5.800株



取締役在任年数 9年(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 14/16回(87.5%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1976年 4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行

2001年 4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長

2002年12月 同行シンガポール支店長

2003年 6月 同行執行役員、シンガポール支店長

2006年 6月 太陽石油㈱取締役

2010年 7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長

2012年 6月 同社代表取締役社長

2013年12月 (株)ACKグループ社外監査役 (非常勤)

2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

2016年12月 ㈱ACKグループ(現 ㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任)

#### (重要な兼職の状況)

・㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

#### 取締役との責任限定契約について

当社は、田代真巳氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

7

#### 

再任

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数 5年4ヶ月(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 16/16回(100%)

### 社外取締役候補者

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1984年 4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2000年 1月 ユニゾン・キャピタル㈱参画 2004年 4月 GCA㈱取締役パートナー 2005年10月 ㈱メザニン代表取締役 2006年 1月 インテグラル(株)代表取締役パートナー (現任) 2009年 1月 ㈱ビー・ピー・エス取締役 2009年12月 ㈱ヨウジヤマモト取締役 2012年 1月 インテグラル・パートナーズ(株)代表取締役 (現任) 2013年 8月 (株)ヨウジヤマモト監査役 (現任) 2013年 9月 (株)TBIホールディングス取締役 2014年10月 信和㈱取締役 2014年10月 ㈱ジェイトレーディング取締役 2016年 2月 イトキン(株)社外取締役(現任) 2017年 1月 (株)アデランス計外取締役 (現任) 2019年 3月 当社社外取締役 (現任) 2019年10月 サンデン・リテールシステム(株)社外取締役 (現任) 2020年 6月 (株)豆蔵ホールディングス(現 JSEEホールディングス(株) 社外取締役、 (㈱K2TOPホールディングス (現 (㈱豆蔵K2TOPホールディングス) 社外取締役 (現任) 2020年11月 ㈱オープンストリームホールディングス取締役 2021年 4月 スカイマーク㈱取締役会長(現任)、㈱豆蔵デジタルホールディングス取締役

### (重要な兼職の状況)

2023年 7月

- ・インテグラル㈱代表取締役パートナー
- ・㈱ヨウジヤマモト監査役
- ・イトキン㈱社外取締役
- ・㈱アデランス社外取締役
- ・サンデン・リテールシステム㈱社外取締役
- ・㈱豆蔵K2TOPホールディングス社外取締役
- ・スカイマーク㈱取締役会長
- ・TCSホールディングス㈱社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

TCSホールディングス(株)社外取締役(現任)

山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

#### 取締役との責任限定契約について

当社は、山本礼二郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

8

寺澤 達也

(1961年1月20日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 2.000株



取締役在任年数 3年11ヶ月(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 16/16回(100%)

#### 社外取締役候補者

独立役員候補者

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1984年 4月 通商産業省入省

2011年 8月 経済産業省通商政策局通商機構部長

2011年 9月 内閣総理大臣秘書官

2012年12月 経済産業省大臣官房審議官(経済産業政策局担当)

2013年 6月 同省商務流通保安G商務流通保安審議官

2015年 7月 同省貿易経済協力局長

2017年 7月 同省商務情報政策局長

2018年 7月 同省経済産業審議官

2019年 7月 同省顧問

2020年 8月 当社社外取締役 (現任)

2021年 1月 内閣府本府参与

2021年 7月 (一財)日本エネルギー経済研究所理事長(現任)

#### (重要な兼職の状況)

・(一財)日本エネルギー経済研究所理事長

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

寺澤達也氏は、経済産業省に長年在籍し、主に通商政策、貿易振興の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を行い、当社経営を適切に監督しております。同氏は、社外役員以外の立場から直接企業経営に関与された経験はありませんが、前述の通り通商政策等の分野での豊富な経験を有しており、また、日本エネルギー経済研究所理事長としてカーボンニュートラルの潮流や国際エネルギー情勢についての幅広い知見を有することから、引き続き当社の経営に有効な意見・提言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

#### 取締役との責任限定契約について

当社は、寺澤達也氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

# みやいり

小夜子 (1956年11月12日生)



所有する当社株式の数 普诵株式 3.300株



取締役在任年数 3年11ヶ月(本総会終結時) 2023年度取締役会出席状況 16/16回(100%)

#### 社外取締役候補者

独立役員候補者

#### 略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1979年 4月 ㈱日立製作所入社

1982年 7月 バンク・オブ・アメリカ入社

1986年 3月 (㈱パソナ入社、(㈱エデュコンサルト(現(㈱スコラ・コンサルト)出向・転籍

(株)スコラ・コンサルトパートナー (現任) 2000年 4月

2000年 4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)助教授

2005年 1月 ㈱スコラ・コンサルト取締役

日本橋学館大学(現 開智国際大学)教授 2008年 4月

2019年 3月 KHネオケム㈱社外取締役 指名・報酬委員 (現任)

2020年 8月 当社社外取締役 (現任)

2022年 4月 開智国際大学名誉教授・客員教授(現任)

2022年 6月 日本製罐(株)社外取締役 (現任)

#### (重要な兼職の状況)

- (株)スコラ・コンサルトパートナー
- ・開智国際大学名誉教授・客員教授
- KHネオケム(株)社外取締役 指名・報酬委員
- ・日本製罐(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験を有し、また、大学教授として 専門的かつ幅広い知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を 行い、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できる ため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認さ れた場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

#### 取締役との責任限定契約について

当社は、宮入小夜子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約 を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責 任限度額としております。

- (注) 1. 山本礼二郎氏は、インテグラル㈱の代表取締役パートナーを兼任しており、同社が出資し、また投資助言を行っている会社を無限責任組合 量とするインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.は、当社A種優先株式の引受先です。その他各候補 者と当社の間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
  - 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は 特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者の負担す る会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が塡補されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した 場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現監査役生方干裕氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

略歴(地位および重要な兼職の状況)

監査役候補者とした理由

当社入社

当社財務部長

## 候補者



するに

1988年10月

2019年 6月

ます。

(1965年3月6日生)



吉田寛氏は、長年、当社の財務部門長を務め、財務・会計における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験および見識を活かし、適切な監査を期待できることから、同氏を監査役候補者としており

所有する当社株式の数

0株



#### 監査役在任年数

—

2023年度取締役会出席状況

\_

2023年度監査役会出席状況

- (注) 1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、当社監査役を含む被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が塡補されることとなります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## (ご参考) スキル・マトリックス

第3号議案(取締役9名選任の件) および第4号議案(監査役1名選任の件) が承認可決された場合、各取締役・監査役が保有しているスキルおよび当社が各取締役・監査役に発揮を期待しているスキルは、以下のとおりとなります。

氏名	地位等	グローバル 企業経営	会計/財務	人事/ 労務	法務・ 法規制		プロジェクトマネジメント	営業 マーケティング	業界知見	異業種 知見
永松 治夫	取締役会長	•				•	•		•	
細井 栄治	代表取締役 取締役社長	•					•	•	•	
鳥越 紀良	代表取締役 副社長 Chief Compliance Officer		•		•				•	•
芳澤 雅之	取締役 副社長	•						•	•	•
脇 謙介	取締役 専務執行役員 Chief Financial Officer		•	•					•	
田代 真巳	社外取締役	•	•							•
山本 礼二郎	社外取締役	•	•							•
寺澤 達也	社外取締役				•					•
宮入 小夜子	社外取締役			•						•
根村 俊彦	常任監査役					•	•		•	
吉田 寛	監査役		•						•	
松尾 英喜	社外監査役	•				•			•	•
三好 貴子	社外監査役				•					•

<sup>(</sup>注) 上記一覧は、取締役・監査役が特に有する専門的知見・経験を表しております。

## 事業報告(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

(世界経済状況)

当連結会計年度(第69期)における世界経済全体としては、引き締めによる需要抑制的な金融環境を背景として、緩やかな減速傾向が継続しました。物価上昇は一巡したものの各国・地域で高金利政策が維持されたことにより需要が抑制され、それに伴う貿易の低迷が、輸出依存度の高い国を中心とする各国の経済活動を抑制しました。今後、利上げの累積効果、中国の不動産問題、地政学リスクの高まり等の不確実性を伴いつつも、来年以降にかけて巡航速度の成長軌道へと回帰するものと見込まれます。

地域別に見ると米国経済は、今後は利上げ効果が顕在化し、成長減速が見込まれるものの、底堅い雇用・所得環境に支えられ景気の大幅な悪化は回避すると見込まれます。 欧州経済は、実質賃金の増加により消費は持ち直すものの、金融引き締めの影響が経済活動を抑制することが見込まれます。中国経済は、従来の不動産投資の低迷に加え、賃金上昇による製造業の競争力低下と雇用吸収力の低下に起因する需要不足、過剰設備および欧米向け輸出の伸び悩み等による下押し圧力がかかることが見込まれます。一方、日本経済は、高めの賃金上昇、物価上昇の鈍化、経済対策などが個人消費を押し上げ、設備投資の拡大傾向も継続するなど、内需主導で底堅い成長軌道に復することが見込まれますが、一方で人手不足が深刻化しており、如何に労働力を確保するかが課題となりつつあります。

## (当社グループ事業環境)

このような経済状況を受け、当社グループの事業環境としては、

① カーボンニュートラル事業については、全世界的に、脱炭素化や経済安全保障上のレジリエンス強化の観点から、政府支援で民間投資を後押しする動きが強まっております。燃料アンモニアに関しては、アンモニア製造およびアンモニア分解による水素製造の複数のFS(事業化調査)/Pre-FEED(概念設計)が進捗しており、2024年度には複数案件のFEED(基本設計)実施が予定されております。SAF(持続可能な航空燃料)に関しては、世界的な市場規模の拡大を見据えた日揮株式会社との国内アライアンスにおける早期実績作りに向け注力しています。CO2資源化に関しては、燃料としてのメタノールの需要増加が今後期待され、国内市場においては、国内元売り会社が海外で合成燃料を製造し、輸入する動きが継続すると見込まれます。地熱に関しては、PT Geo Dipa Energi、PT Medco Power Indonesiaと各々インドネシアにおけ

る地熱の包括利用に関する覚書を締結し、社会実装に向け注力します。

② 既存事業については、海外では、各種の設備投資計画が再開に向け動き始めております。肥料案件は人口増加と世界的な食糧安全保障問題の高まりに伴う堅調な需要増が見込まれ、石油化学案件については、中国で大規模なコンプレックスが相次いで稼働開始し石油化学製品の需給が緩和した一方、世界のエチレン・ポリマー市場は今後も安定した成長が見込まれており、特に中東やインドにおいて引き続き設備投資が見込まれます。インフラ市場においては、中南米でFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)が引き続き計画され、アジアでは再生可能エネルギーやバイオマス、廃棄物等の発電事業分野等で設備投資が見込まれます。一方、国内では、高機能化学品の需要の回復が見込まれます。

こうした状況の中、当連結会計年度の実績は次のとおりとなりました。

連結受注高は、タイ向け石油化学プラント、インドネシア向け排ガス利用の火力発電所等を受注し、1,598億円 (前連結会計年度比24.2%減)となりました。なお、持分法適用関連会社の2件のFPSOの当社持分相当の受注高 3,024億円を含めた総受注高は4,623億円、総受注残高5,504億円となりました。

完成工事高は、複数の国内向けバイオマス発電所と石油化学プラント、中国向け化学プラント、インド向け石油精製プラント等の複数のプロジェクトの進捗により、2.608億円(前連結会計年度比35.2%増)となりました。

利益面では、営業利益は、完成工事高の増加により、67億円(前連結会計年度比40.9%増)、経常利益は、営業利益が増加したほか、為替換算調整勘定取崩益の計上および為替差損の改善により、69億円(前連結会計年度比79.9%増)となりました。

さらに、固定資産売却による特別利益66億円および、減損損失による特別損失18億円を計上したほか、子会社等の税金費用を19億円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は98億円(前連結会計年度比496.3%増)となり、前連結会計年度比では増収増益となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度から、更なる企業価値の向上を目指し、ポストコロナとカーボンニュートラルへの移行を見据えた中期経営計画を推進しています。この中期経営計画では、「EPC強靭化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略の2つの戦略を軸に取り組んでいる諸施策の結果を収益化し、KGIの達成を目指すとともに、2026年度以降の次期中期経営計画へと繋がる強固な基盤を築いてまいります。

## ① 中期経営計画を振り返って

「新技術・事業開拓」戦略においては、昨年度に引き続き燃料アンモニアやSAFなどでの案件形成に向けた取り組みを積極的に推進し、FS、FEED、更にはEPC(設計・調達・工事)フェーズへの展開に向けた取り組みを進めて

います。一例としては、日本水素エネルギー株式会社が取り組む液化水素サプライチェーンに関するFEEDを効率的に進めるために締結した、川崎重工業株式会社、日揮グローバル株式会社、千代田化工建設株式会社との4社 JV協定書の締結が挙げられます。

また、地熱発電設備については、インドネシアPT Geo Dipa Energiと地熱の包括利用に係る共同研究に関する 覚書を締結し、地熱クローズドループ技術や地熱発電からのグリーン水素製造なども行うカーボンニュートラルパークの可能性を検討しています。地熱エネルギーの活用については、他にもPT Medco Power Indonesiaとの地熱エネルギー利用最適化における全体開発計画に関する覚書も締結しております。

こうした様々な切り口からカーボンニュートラル社会の実現に向けて貢献してまいります。

また、従来からの事業の軸であるハイドロカーボン領域の当連結会計年度の主な受注では、タイにおけるアセチレンブラック製造設備の詳細設計・調達業務案件や、三井海洋開発株式会社(MODEC)との合弁会社である OFS(Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.)を通じてガイアナ共和国向けFPSO、および、ブラジル向けFPSOの 2件のEPCI(設計・調達・工事・据付)案件などがありました。「EPC強靭化」戦略のもと、こうした大型プロジェクトに対しても効率的に対応する体制を敷いて着実に推進してまいります。

当社グループは、自社の強みであるプロジェクトマネジメント力・技術力を更に磨き、他企業とも連携しながら、社会課題に応える価値の提供を目指します。

## ② 今後の中期経営計画に関する重点課題

当社は過年度の工事損失により、過去6期にわたり無配が続いておりましたが、当期の期末配当をもって復配することといたしました。財務基盤を着実に強化し、安定的に配当を継続できる体制とするため、以下の取り組み等を通じて、事業ポートフォリオの拡充と、その成果を支える人財力の向上を図ってまいります。

## (事業ポートフォリオ拡充の礎としての技術力向上と連携)

「新技術・事業開拓」戦略においては、新たな可能性を拓くため、様々な挑戦が必要です。そのため、当社の技術力はもちろんのこと、それぞれのテーマにおける社外との連携も重要と考えております。当社は、より広く設備が充実した環境で技術開発を加速させるために、本年3月に技術研究所を千葉市の千葉土気緑の森工業団地に移転・拡張しております。

社外との連携事例としては、燃料としての用途で注目されているアンモニア関連で以下の開発テーマが挙げられます。

国立大学法人東京工業大学(東工大)の原亨和教授らが開発した鉄-ヒドリド触媒を、燃料用アンモニア製造システムに適用することを目指し、実証に向けた触媒商業化の開発に共同で取り組む覚書を、東工大、Ammon

Fields株式会社、株式会社エフ・シー・シーと締結しております。

このほか、KBR(KELLOGG BROWN & ROOT LLC)と、KBRが保有するHydrogen from Ammonia Cracking Technology(アンモニア分解技術からの水素製造)の商業化推進に関する覚書をEPCパートナーとして初めて締結しております。

当社自身の技術力の向上、そして社外との協業を通じて、社会への新たな価値提供、その結果としての当社の事業ポートフォリオの拡充を目指し、取り組みを進めてまいります。

#### (価値創出の源泉である人財力の向上)

当社は、本社を現在の千葉県習志野市から千葉市幕張新都心、幕張テクニカルセンターに移転することを決定いたしました。新オフィスでの業務開始は2025年1月を予定しております。

更に、千葉ロッテマリーンズが掲げる地域提携の強化についてのVision(地域コミュニティと共に成長し、地域経済にも貢献する)に共感し、今回の移転を機に千葉ロッテマリーンズとのオフィシャルスポンサー契約を締結しております。

「多彩な人がいきいきと働く」環境の整備・向上を重要経営課題の1つとして取り組み続けている当社にとって、オフィス移転や地域との結びつきの強化は、従業員の個性を生かしながら多様性を認め合い、働くモチベーションを更に向上させていくものと考えています。

## (3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と総額90億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、ありません。

## (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中は、特記すべき設備投資は行っておりません。

当連結会計年度中の重要な固定資産の売却としては、当社において、本社・総合エンジニアリングセンターの土地ならびに建物および構築物の関連売買契約を締結しております。土地の譲渡日は2024年3月27日、建物および構築物の譲渡予定日は2024年12月31日であります。

また、当連結会計年度中に決定した重要な設備の新設の計画としては、当社において、幕張テクニカルセンターへの本社移転を決定しております。幕張テクニカルセンターの建物は賃借であり、移転工事の完了は2024年12月を予定しております。

## (5) 財産および損益の状況の推移等

動産および損益の状況

区分		第66期 2020年度	第67期 2021年度	第68期 2022年度	第69期 (当連結会計年度) 2023年度
受注高	(百万円)	122,895	274,467	211,038	159,870
完成工事高	(百万円)	184,000	202,986	192,908	260,825
営業利益	(百万円)	1,615	2,963	4,764	6,712
経常利益	(百万円)	2,781	3,126	3,888	6,995
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	814	1,620	1,647	9,821
1株当たり当期純利益	(円)	13.91	27.65	28.11	167.59
純資産	(百万円)	40,077	44,562	49,105	64,153
総資産	(百万円)	218,255	240,853	256,311	285,996

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

単位:億円

6769

2023年度

(第69期)

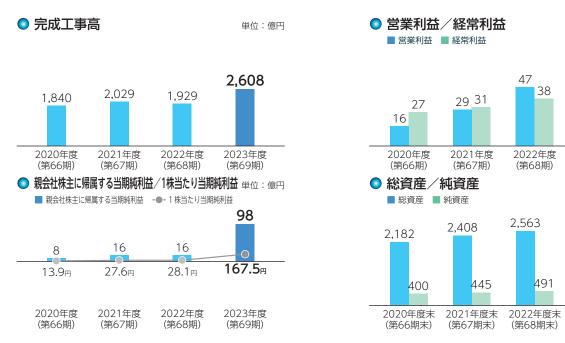
2,859

単位:億円

641

2023年度末

(第69期末)



## 2 受注高および完成工事高等の状況

(単位 百万円)

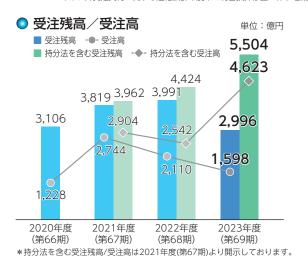
単位:億円

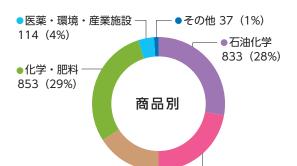
●石油・ガス

669 (22%)

	区分			前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 完成工事高	翌連結会計年度 繰越高
	石油	化	学	44,416	62,961	35,182	71,835
	石 油	・ガ	ス	67,838	40,465	46,469	66,596
海	発電・交通	通システム	等	14,873	9,702	6,972	16,896
	化 学	・肥	料	106,333	23,176	47,547	84,936
外	医薬・環場	竟・産業施	設	434	2,965	1,052	2,340
	そ	0	他	4,327	2,160	2,845	3,670
	小	計		238,224	141,432	140,069	246,277
	石油	化	学	31,646	6,028	26,203	11,471
	石 油	・ガ	ス	1,953	2,484	4,123	315
	発電・交通	通システム	等	100,627	1,016	64,323	32,130
国内	化 学	・肥	料	1,588	596	1,797	387
LA.	医薬・環場	竟 ・ 産 業 施	設	24,949	2,419	18,282	9,022
	そ	0)	他	201	5,892	6,023	70
	小	計		160,968	18,438	120,755	53,397
	合	計		<b>*</b> 4,276 399,192	159,870	260,825	* 10,705 299,675

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 当連結会計年度完成工事高は、外貨建受注額のうち当連結会計年度完成分に係る為替差分10,751百万円を含んでおります。
  - 3. 翌連結会計年度繰越高は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による調整分9,314百万円を控除しております。
  - 4. \*印は、外貨建契約に関する連結会計年度末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。





● 受注残高構成比 (2023年度末)

●発電・交通システム等 ─

490 (16%)

## (6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
テックプロジェクトサービス株式会社	百万円 300	% 100.00	
テックビジネスサービス株式会社	百万円 100	100.00	技術者・事務員の人材派遣・紹介業、通訳・ 翻訳、不動産管理・賃貸事業および情報機器 等販売・リース
テック航空サービス株式会社	百万円 95	100.00	旅行業、保険代理業、航空貨物運送取扱業
Toyo Engineering Korea Limited	千韓国ウォン 11,713,500	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建 設、運転指導
東洋工程(上海)有限公司	千米国ドル 3,655	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建 設、運転指導
Toyo Engineering India Private Limited	千インドルピー 1,000,000	98.90	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建 設、運転指導
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	千リンギット 5,000	32.50 [67.50]	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建 設、運転指導
Toyo U.S.A., Inc.	千米国ドル 550	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建 設、運転指導
PT. Inti Karya Persada Tehnik	千ルピア 11,000,000	47.00 [20.00]	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建 設、運転指導
(関連会社)			
TS Participações e Investimentos S.A.	千ブラジルレアル 53,680	50.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュールの組み立て、据付
Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.	千米国ドル 10,000	35.00	FPSO等の企画、設計、機器調達、建設、モジュールの組み立て、据付、運転指導

<sup>(</sup>注) 1.2024年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社9社を含む11社、持分法適用会社数は、上記の重要な関連会社2社を含む4社であります。

## (7) 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

区分	事業の内容
EPC事業	一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導など総合エンジニアリング事業

<sup>2.</sup>当社の議決権比率欄の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

## (8) 主要な事業所(2024年3月31日現在)

	L,	東京本社(本店):東京都港区西新橋1丁目1番1号
当社		本社・総合エンジニアリングセンター:千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号
1:	_	海外事務所:ジャカルタ、モスクワ
		テックプロジェクトサービス株式会社(千葉県習志野市)
	国内	テックビジネスサービス株式会社(千葉県習志野市)
	rJ	テック航空サービス株式会社(東京都中央区)
子		Toyo Engineering Korea Limited(韓国 ソウル)
会		東洋工程(上海)有限公司(中国 上海)
社	海	Toyo Engineering India Private Limited (インド ムンバイ)
	外	Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. (マレーシア クアラルンプール)
		Toyo U.S.A., Inc. (米国 ヒューストン)
		PT. Inti Karya Persada Tehnik(インドネシア ジャカルタ)

## (9) 従業員の状況(2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,094名	89名増

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者を含みません。
  - 2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

## 2 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
968名	6名減	43.1歳	15.9年

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社外からの受入出向者を含み、当社外への出向者を含みません。
  - 2 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

## (10) 主要な借入先(2024年3月31日現在)

				借	入先						借入金残高
											百万円
株	式	会	社	玉	際	協	ナ	J :	銀	行	4,127
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	Z i	銀	行	3,900
株	式	会	社 巨	本	政	策	投	資	銀	行	3,800
1	ン	ド		٦ <del>:</del>	テ	1	<b> </b>	金	艮	行	3,000
株	豆	t	会	社	千		葉	銀	ļ.	行	2,600

(注) 借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 会社の株式に関する事項(2024年3月31日現在)

**(1) 発行可能株式総数** 普通株式 100,000,000株

A種優先株式 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普诵株式 38,558,507株 (自己株式 228,981株を含む)

A種優先株式 20,270,300株

(3) 株主数普通株式14,797名A種優先株式2名

## (4) 大株主

① 普诵株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
三 井 物 産 株 式 会 社	8,754	22.90	14.94
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	5,140	13.45	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,434	8.98	5.86
大 成 建 設 株 式 会 社	1,000	2.62	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	663	1.74	1.13
株式会社三井住友銀行	470	1.23	0.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	376	0.98	0.64
JPモルガン証券株式会社	369	0.97	0.63

## ② A種優先株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	17,576	-	29.99
Innovation Alpha Team L.P.	2,693	-	4.60

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 持株比率は、自己株式228,981株を控除して算出しております。
  - 3. A種優先株式には議決権がありません。
  - 4. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井 化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行 に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

## 3 会社役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役の氏名等

	氏名				地位		担当、重要な兼職の状況
永	松	治	夫	取締	節役 会	長	
細	井	栄	治	代 表取 綿	表取締 を取せれ	役 長	
芳	澤	雅	之	代 表	取 締	役	副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 管掌、
鳥	越	紀	良	取	締	役	副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌
脇		謙	介	取	締	役	専務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌
$\boxplus$	代	真	巳	取	締	役	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役
Ш	本	礼二	郎	取	締	役	インテグラル株式会社代表取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモト監査役、イトキン株式会社社外取締役、株式会社アデランス社外取締役、サンデン・リテールシステム株式会社社外取締役、株式会社豆蔵K2TOPホールディングス社外取締役、スカイマーク株式会社取締役会長、TCSホールディングス株式会社社外取締役
寺	澤	達	也	取	締	役	一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長
宮	入	小夜	子	取	締	役	株式会社スコラ・コンサルトパートナー、開智国際大学名誉教授・客員教授、KHネオケム株式会社社外取締役指名・報酬委員、日本製罐株式会社社外取締役
根	村	俊	彦	常任	£ 監査 常勤	役 )	
生	方	千	裕	監(常	查 常 勤	役 )	
松	尾	英	喜	監	査	役	特定非営利活動法人保安力向上センター会長、森松T&S株式会社顧問、株式会社 RYODEN社外取締役
Ξ	好	貴	子	監	査	役	岡村綜合法律事務所パートナー

- (注) 1. 地位および担当、重要な兼職の状況は2024年3月31日現在であります。
  - 2. 取締役田代真巳氏、取締役山本礼二郎氏、取締役寺澤達也氏および取締役宮入小夜子氏は、社外取締役であります。
  - 3. 監査役松尾英喜氏および監査役三好貴子氏は、社外監査役であります。
  - 4. 監査役生方千裕氏は当社において財務部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 当社は取締役田代真巳氏、取締役寺澤達也氏、取締役宮入小夜子氏、監査役松尾英喜氏および監査役三好貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 6. 取締役宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。
  - 7. 監査役三好貴子氏の戸籍上の氏名は、中野貴子であります。
  - 8. 2024年4月1日付をもって、次のとおり異動となりました。

	氏	名		異動後の地位、担当、重要な兼職の状況
鳥	越	紀	良	代表取締役、副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 危機管理室 新事務所本部 管掌
芳	澤	雅	之	取締役、副社長、TOYO未来推進部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Chairman

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低 責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、被保険者の範囲を当社の取締役、監査役、執行役員(当社子会社、Toyo U.S.A.,Inc.の役員を含む)として、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が塡補されることとなります。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

- 1 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針等
  - 1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の基本業績、従業員給与の水準等を勘案の上、役位と職責に基づいて決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬と し、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎として計算を行い、算出された額を毎 年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、取締役社長および社外取締役で 構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を踏まえ、環境の変化に応じた見直しを適宜行うものと しております。

業績連動報酬については、業績指標の達成度に応じて支給されるものとし、当該支給額は、取締役の役位と職責ごとに異なるものとしております。業績連動報酬の割合は、個人別報酬総額の最大30%とし、業績連動報酬水準を見直す場合にはこの割合への影響の妥当性についても、指名・報酬諮問会議に諮問することとしております。

個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を 受けるものとしております。取締役社長は、委任を受けた当該権限を適切に行使するよう、指名・報酬 諮問会議に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することと しております。

#### 2 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる	
区分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	役員の員数 (名)
取締役	195	195	_	10
(うち社外取締役)	24	24	_	4
監査役	55	55	_	5
(うち社外監査役)	12	12	_	3
合 計	250	250	_	15
(うち社外役員)	36	36	_	7

- (注) 1. 上記の員数および報酬等の額については、2023年6月28日開催の第68期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
  - 2. 業績連動報酬等に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的として当該指標を選択しております。また、当事業年度算定の基礎となった実績は16億円であります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に業績の達成状況に応じて定量的な評価を行い、算定されております。
  - 3. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第53期定時株主総会において年額450百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。
  - 4. 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
  - 5. 取締役会は、取締役社長細井栄治に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問会議がその妥当性等について確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

● 重要な兼職先と当社との関係および主な活動の状況

#### 社外取締役 田代真巳

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 株式

先 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況 発言状況および社外取締役に期待される役割に関して

行った職務の概要

取締役会 16回中 14回出席

金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、グローバルな視点に立った有用な指摘・意見を述べております。

#### 社外取締役 山本礼二郎

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先

インテグラル株式会社代表取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモト監査役、イトキン株式会社社外取締役、株式会社アデランス社外取締役、サンデン・リテールシステム株式会社社外取締役、株式会社豆蔵K2TOPホールディングス社外取締役、スカイマーク株式会社取締役会長、TCSホールディングス株式会社社外取締役

当社との関係

インテグラル株式会社は、当社A種優先株式の引受先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。

#### 主な活動の状況

出席の状況 発言状況および社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要

取締役会 16回中 16回出席

投資ファンド運営会社およびさまざまな事業会社の経営者として培った金融や企業経営についての豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

## 社外取締役 寺澤達也

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況 発言状況および社外取締役に期待される役割に関して

行った職務の概要

取締役会 16回中 16回出席

経済産業省における通商政策・貿易振興に関する幅広い経験と高い見識や、エネルギーシンクタンクにおけるカーボンニュートラルの潮流や国際エネルギー情勢についての幅広い知見に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

#### 社外取締役 宮入小夜子

#### 重要な兼職先と当社との関係

兼

株式会社スコラ・コンサルトパートナー、開智国際大学名誉教授・客員教授、KHネオケム株式会社社 外取締役指名・報酬委員、日本製罐株式会社社外取締役

当 社 と の 関 係 該当事項なし

#### 主な活動の状況

出席の状況 取締役会 発言状況および社外 取締役に期待さ れる役割に関して

行った職務の概要

16回中 16回出席

コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験、また、大学教授としての専門的かつ幅広い知 見に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べており ます。

#### 社外監査役 松尾英喜

#### 重要な兼職先と当社との関係

先 特定非営利活動法人保安力向上センター会長、森松T&S株式会社顧問、株式会社RYODEN社外取締役 膱 当 社 と の 関 係 該当事項なし

#### 主な活動の状況

出席の状況

16回中 16回出席 取締役会 監査役会 19回中 18回出席

取締役会および 監査役会における 発言の状況等

当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わってきた同氏の幅広い経験や高度な見識に基づき、 社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

### 社外監査役 三好貴子

#### 重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 岡村綜合法律事務所パートナー

当社は、岡村綜合法律事務所に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じ受けて 当 社 と の 関 係 おりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれに おいてもその割合は低い状況にあります。

#### 主な活動の状況

出席の状況

13回中 13回出席 取締役会 監査役会 13回中 13回出席

取締役会および 監査役会における 発言の状況等

弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、公正な立場 から、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

- (注) 1. 上記の出席の状況に記載した取締役会および監査役会の開催回数は、当該社外役員の就任以降かつ当該事業年度中に開催 した回数であります。
  - 2. 社外監査役は、上記の活動のほか、四半期ごとの定期協議の場において、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題 等について代表取締役と意見交換を行っております。

## 4 会計監査人の状況

## (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	84 百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84 百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

## (3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数(時間)等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると認め同意いたしました。

## (4) 会計監査人が行った非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容

当社は会計監査人に対して、証明書作成業務等を委託しております。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として 適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保 できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたしま す。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結計算書類・計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

資産の部		負債の部		
科目	金額	科目	金額	
流動資産		流動負債		
現金預金	119,856	支払手形・工事未払金等	91,191	
受取手形・完成工事未収入金等	82,095	短期借入金	17,106	
未成工事支出金	18,930	未払法人税等	946	
未収入金	7,994	未成工事受入金 賞与引当金	62,043 1.057	
預け金	11,482	ラブリヨ 並 完成工事補償引当金	33	
為替予約	2,134	工事損失引当金	982	
その他	9.467	為替予約	1,849	
貸倒引当金	△1,632	その他	18,343	
流動資産合計	250,330	流動負債合計	193,553	
固定資産		<b>固定負債</b> 長期借入金	17,940	
有形固定資産		リース債務	711	
建物及び構築物	16,248	繰延税金負債	5,859	
機械、運搬具及び工具器具備品	6.255	退職給付に係る負債	1,176	
十地	2,005	関係会社事業損失引当金	436	
リース資産	2.415	その他	2,165	
建設仮勘定	34	固定負債合計 負債合計	28,289 221,842	
減価償却累計額	△20,040	純資産の部	221,042	
有形固定資産合計	6.919	株主資本		
	·	資本金	18,198	
無形固定資産	5,614	資本剰余金	4,567	
	-,	利益剰余金	27,765	
投資その他の資産		自己株式	<u>△448</u>	
投資有価証券	6,523	株主資本合計 その他の包括利益累計額	50,084	
長期貸付金	4,584	その他有価証券評価差額金	1.000	
退職給付に係る資産	11,107	繰延ヘッジ損益	△81	
繰延税金資産	864	為替換算調整勘定	7,155	
その他	4,594	退職給付に係る調整累計額	5,779	
貸倒引当金	△4,542	その他の包括利益累計額合計	13,853	
投資その他の資産合計	23,131	非支配株主持分	215	
固定資産合計	35,665	純資産合計	64,153	
資産合計	285,996	負債純資産合計	285,996	

(単位:百万円)

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目 金額 260,825 完成工事高 完成工事原価 232,433 完成工事総利益 28.391 販売費及び一般管理費 21,679 営業利益 6.712 受取利息 1,350 受取配当金 138 570 為替換算調整勘定取崩益 301 投資有価証券売却益 雑収入 513 営業外収益 2,873 支払利息 852 持分法による投資損失 559 398 為替差損 外国源泉税 476 雑支出 302 営業外費用 2,590 6.995 経常利益 固定資産売却益 6.637 特別利益 6.637 減損損失 1,850 特別損失 1,850 税金等調整前当期純利益 11,782 法人税、住民税及び事業税 2,302 法人税等調整額 △ 361 法人税等合計 1.941 当期純利益 9.840 非支配株主に帰属する当期純利益 19 9.821 親会社株主に帰属する当期純利益

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	17,944	△ 447	40,264
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			9,821		9,821
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					_
当期変動額合計	_	_	9,821	△ 1	9,819
当期末残高	18,198	4,567	27,765	△ 448	50,084

		その他	の包括利益	累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	274	1,019	3,926	3,440	8,660	180	49,105
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益					_		9,821
自己株式の取得					_		△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	726	△ 1,100	3,229	2,338	5,193	34	5,228
当期変動額合計	726	△ 1,100	3,229	2,338	5,193	34	15,048
当期末残高	1,000	△ 81	7,155	5,779	13,853	215	64,153

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

資産の部			負債の部			
科	3	金額	科目		金額	
流動資産			流動負債			
現金預金		76,413	支払手形		598	
受取手形		53	工事未払金		60.33	
完成工事未収入金		42,462	短期借入金		17.10	
未成工事支出金		12,871	リース債務		2	
前払費用 未収入金		919 6,452	未払金		48	
預け金		11.483			49	
為替予約		1,467	未払費用			
その他		7,374	未払法人税等		13	
貸倒引当金		△2,675	未成工事受入金		46,67	
	流動資産合計	156,821	預り金		1,98	
国定資産			賞与引当金		38	
有形固定資産 建物		11.993	完成工事補償引当金		1:	
減価償却累計額		△11,069	工事損失引当金		23	
//WILLIAM DR. 24 / N. C. I. C. K.	建物計	924	為替予約		1,62	
構築物		622	仮受金		9,66	
減価償却累計額		△622	その他		2,19	
1461-4-12 = 4/1+cm	構築物計	_	C V/IE	流動負債合計	141.95	
機械及び装置 減価償却累計額		88 △66		派劉貝頂口訂	141,95	
/似	機械及び装置 計	21	固定負債			
車両運搬具	1成1100人の配置 目	4	長期借入金		17,94	
減価償却累計額		△4	リース債務		6	
	車両運搬具 計	0	繰延税金負債		75	
工具、器具及び備品		1,280	関係会社事業損失引当金		43	
減価償却累計額	工具、器具及び備品 計	△1,047 233	その他		1,14	
リース資産	工具、 品具及び 棚品 引	134		固定負債合計	20,33	
減価償却累計額		△51	負債合計		162.28	
	リース資産 計	82		体がまれず		
建設仮勘定		19		純資産の部		
<b>如水田ウ次</b> 在	有形固定資産合計	1,281	株主資本			
無形固定資産 商標権		7	資本金		18,19	
ソフトウエア		4.112	資本剰余金			
施設利用権		0	資本準備金		4,54	
電話加入権		11	3 C 1 1 515 and	資本剰余金合計	4.54	
ソフトウエア仮勘定	###### A = 1	1,293	利益剰余金	54.4.W3/4.TE E B I	.,5 .	
投資その他の資産	無形固定資産合計	5,424	その他利益剰余金			
投資有価証券		3,511			2.27	
関係会社株式		8,667	繰越利益剰余金	71245110000	3,27	
関係会社出資金		885	+	利益剰余金合計	3,27	
長期貸付金		111	自己株式		△44	
関係会社長期貸付金		13,609		株主資本合計	25,57	
長期前払費用 前払年金費用		407 2.256	評価・換算差額等			
則払牛金貨用 その他		2,256	その他有価証券評価差額金		98	
貸倒引当金		△4,656	繰延ヘッジ損益		△28	
	投資その他の資産合計	25,032		評価・換算差額等合計	69	
	固定資産合計	31,739	—————————————————————————————————————		26,27	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		188,560	負債純資産合計		188.56	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円) 科目 金額 完成工事高 129,107 完成工事原価 118.432 完成工事総利益 10,674 販売費及び一般管理費 10,522 党業利益 152 受取利息 679 有価証券利息 22 受取配当金 12.145 雑収入 447 営業外収益 13.295 支払利息 730 352 為替差損 貸倒引当金繰入額 1,079 外国源泉税 476 雑支出 519 営業外費用 3.157 経常利益 10,289 6,637 固定資産売却益 特別利益 6,637 1,850 減損損失 特別損失 1.850 税引前当期純利益 15,076 法人税、住民税及び事業税 △ 301 法人税等調整額 △ 371 △ 673 法人税等合計 当期純利益 15,750

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,549	4,549	△ 12 <b>,</b> 472	△ 12 <b>,</b> 472	△ 447	9,829
当期変動額							
当期純利益			_	15,750	15,750		15,750
自己株式の取得			_		_	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			_		_		_
当期変動額合計	_	_	_	15,750	15,750	△1	15,749
当期末残高	18,198	4,549	4,549	3,278	3,278	△ 448	25,579

		評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	257	1,019	1,277	11,107	
当期変動額					
当期純利益			_	15,750	
自己株式の取得			_	△1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	724	△1,308	△583	△583	
当期変動額合計	724	△1,308	△583	15,165	
当期末残高	982	△288	693	26,272	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

東洋エンジニアリング株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

遠藤正人田島哲平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

東洋エンジニアリング株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員指定有限責任社員

指疋有限真仕任具 業 務 執 行 社 員 公認会計士 遠藤正人

公認会計士 田島哲平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類 等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にそ の他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示して いるかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した 監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、毎月開催する監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について 報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及びその使用人等から子会社の事業及び財産の状況について定期的に報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築及び運用の状況について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役及び使用人等に評価を求め、その結果について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも定期的にその構築及び運用の状況について報告を受けました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査部門の監査結果を踏まえ、会計監査人から、当該内部統制の整備・運用の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人から会計監査人の監査計画、監査重点項目、監査の内容及び方法について説明を受け、協議を行うとともに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算 書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連 結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

東洋エンジニアリング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 根村俊彦 ⑩監査役(常勤) 生方千裕⑪監査役(社外監査役) 松尾英喜 ⑪

監 査 役 (社外監査役) 三好貴子 印

以上

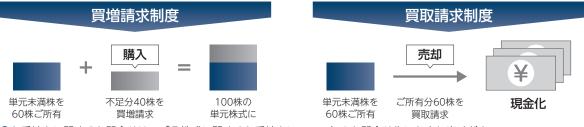
## ■ 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	同事務取扱所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)	
定時株主総会	毎年6月	郵便物送付先 電話照会先		
	   期末配当金 3月31日	480MA70		
剰余金の配当の基準日	中間配当金 9月30日	同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店	
株主名簿管理人および	三井住友信託銀行株式会社			
特別□座の□座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	上場証券取引所	東京証券取引所	

## 株式に関するお知らせ

# I 単元未満株式の買増・買取請求制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式(1~99株)は、市場での売買ができません。単元未満株式をご所有の株主様は、当社に対して100株(1単元)となるよう買増請求(購入)することができる買増請求制度、または単元未満株式を当社に対して買取請求(売却)することができる買取請求制度をご利用いただけます。



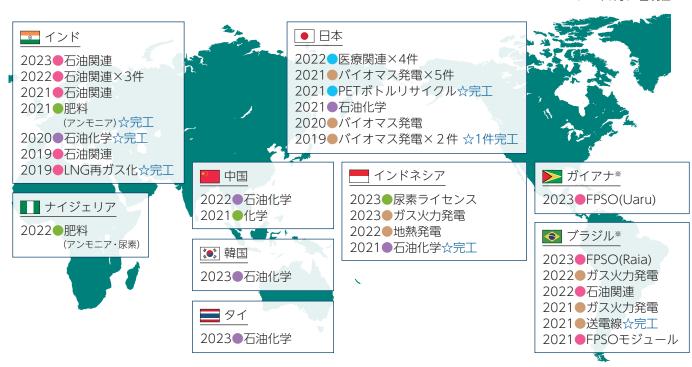
●お手続きに関するお問合せは、「Ⅱ株式に関するお手続きについて」のお問合せ先にお申し出ください。

## Ⅲ 株式に関するお手続きについて

お手続き、ご照会の内容	お 問 合 せ 先		
の子杭さ、こ照云の内存	証券会社の口座に記録された株式	特別口座に記録された株式	
<ul><li>● 単元未満株式の買増・買取請求</li><li>● 特別□座から証券会社の□座への振替請求</li><li>● 配当金受領方法のご指定またはご変更</li><li>● 住所・氏名等のご変更</li></ul>	□座を開設されている証券会社 にお問合せください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063	
<ul><li>郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>未払配当金に関するご照会</li><li>配当金の支払明細発行</li><li>株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>	右記三井住友信託銀行株式会社にお問合せください。	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)	

# 主要プロジェクト

2024年3月31日現在



数字:受注年度

※:持分法適用会社案件

【商品区分】 ●石油化学 ●石油・ガス ●発電・交通システム等 ●化学・肥料 ●医薬・環境・産業施設

# トピックス

# タイの石油化学産業向けに省エネルギー・脱炭素 コンサルティングサービス「HERO」プロジェクトを初受注

~1年間で国内線羽田-福岡間を約3,200回往復した際に排出される温室効果ガス相当量を削減~

当社はタイのPTT Global Chemical Public Company Limited (GC) から、既存の大型パラキシレン製造プラントおよびフェノール製造プラントの2件におけるエネルギー効率化・温暖化ガス削減の検討業務を受注しました。本プロジェクトは当社の独自技術である省エネルギー・脱炭素コンサルティングサービス [HERO (Hybrid Energy system Re-Optimization)] を用いて、GCの既存プラントのエネルギーを効率化するための設備改造計画を作成するものです。HEROによる省エネ検討プロジェクトについては、本プロジェクトの2件を含めこれまでに7件を受注しており、タイの石油化学産業向けとしては初の案件になります。当社の独自技術であるHEROによる提案内容と長年培ってきたエンジニアリング力が評価され、この度の受注に至りました。

### HEROの特徴:

数理最適化技術を用いることにより、大きな設備改造なしで大幅な省エネ化・温室効果ガス削減を実現 従来の方法でエネルギーの効率化が限界と考えられている場合でも省エネ化案を創出

第1弾であるパラキシレン製造プラントにおける事業化調査 (FS) は既に完了しており、下記のような大幅な省エネ・脱炭素化が可能なことがわかりました。現在、設備改造のための基本設計パッケージ作成業務を開始しています。

### 第1弾のFSの結果:

蒸気使用量:約20%削減

温室効果ガス排出量:約5.5万トン/年 削減\*

\* 国内線(羽田-福岡) 1 機あたりの航空機往復分の温室効果ガス排出量を180kg/ 1 人当たり排出量×乗客数95人/機 = 17.1トン/機として算出。

## 約3,200往復分の温室効果ガスを削減!!



なお第2弾となるフェノール製造プラントの FSは現在進行中です。

GCはHEROを「2050年までの温室効果ガス排出ゼロ目標」を達成するための重要技術の一つと位置付けており、当社は自社技術を提供することにより、GCや世界中の石油化学産業による持続可能な社会実現に向けて貢献してまいります。

役務内容	FS、設備改造に係る基本設計図書の提供

# タイにてアセチレンブラック製造設備の設計・調達業務を受注

当社は日本のデンカ株式会社とタイのSCG Chemicals Public Company Limited が、合弁会社であるDenka SCGC Advanced Materials Co., Ltd. を通じて投資するアセチレンブラック製造設備の詳細設計・調達業務を受注しました。

製造されたアセチレンブラックは優れた導電性を有するカーボンブラックの一種で、主に大手EV(電気自動車)向け蓄電池メーカーへ供給されるほか、洋上風力発電の高圧送電線ケーブル用途などでも使用され、脱炭素化に貢献します。

当社はプラントエンジニアリング事業で培った知見を活かし、両社の石油化学製品分野における発展や、カーボンニュートラル社会の実現、飛躍的な成長を続ける東南アジア市場に貢献してまいります。



役務内容	設計、機器資材調達業務の一括請負
完成予定	2026年

# 株主総会 会場ご案内図



東京都港区虎ノ門2丁目2番1号 住友不動産虎ノ門タワー (旧JTビル) 2階 ベルサール虎ノ門 (TEL) 050-3112-0925



## 交通のご案内(地下鉄)

「銀座線 虎ノ門駅」 3番出口徒歩4分

「日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅」A1またはA2出口徒歩5分

「南北線・銀座線 溜池山王駅」8番出口徒歩6分または9番出口徒歩5分

\*会場には、駐車場のご用意はしておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

